東京観光情報センター

実施設計図書

DATE 20150907

HAKUHODO

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	備考
-	表紙	N.S	
A-00	図面リスト	N.S	
A-01 01～03	特記仕様書	N.S	
A-02	仕上げ表	N.S	
A-03	位置図	1/200	
A-04	平面レイアウト図	1/100	
A-05	平面寸法図	1/100	
A-06	床伏せ図	1/100	
A-07	天井伏せ図・天井色分け	1/100	
A-08	断面図	1/100	
A-09	展開図　1	1/100	
A-10	展開図　2	1/100	
A-11	展開図　3	1/100	
A-12	建具キープラン	1/100	
A-13	建具表　1	1/50	
A-14	建具表　2	1/50	
A-15	Concierge Counter カウンター詳細図　1	150	
A-16	Concierge Counter カウンター詳細図　2	1/50	
A-17	Concierge Counter カウンター詳細図　3	1/10	
A-18	Concierge Counter 照明BOX詳 細 図	1/100・1/5	
A-19	Concierge Counter　柱型詳細図	1/30・1/2	
A-20	Vision モニター詳細図	1/30・1/2	
A-21	Graphic Wall パネル詳細図	1/30・1/2	
A-22	パンフレット棚詳細図	1/30・1/2	
A-23	ラウンジベンチ詳細図	1/30・1/1	
A-24	スタンドサイン詳細図	1/10・1/2	
A-25	外部サイン詳細図	1/100・1/5	
A-26	AVシステム図	N.S	
A-27	電気配灯図	1/100	
A-28	コンセント図	1/100	
A-29	器具リスト	N.S	
A-30	分電盤図	N.S	
A-31	備品リスト	N.S	

HAKUHODO

REGISTRATION NUMBER
東京観光情報センター

DATE 2015.09.07
CHECKED
CH=
AREA
DIRECT
DESIGN
TITLE 新宿整備基盤上部3F公共施設部
ITEM 図面リスト
SCALE N.S
NUMBER A-00

工事名称　東京新宿観光センター　実施設計図書　特記仕様書

I　工事概要

1. 工事場所　東京都新宿区
2. 工事範囲　検索体験エリア、事業者エリア、バックヤードエリア
3. 工事種目　造作、グラフィック、映像音響、電気照明
4. 工　期　着工　平成　27　年　※月　※日　　完成　平成　27　年　※月　※日

II　仕様書の適用

1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」平成25年版（以下「標準仕様書」という。）による。
2. 設計図書の優先順位
   1）質問回答書　（2）～5）に対するもの）　2）現場説明書　3）特記仕様書（1.1.1）
   4）図面　5）共通仕様書　※設計内訳書は参考資料
3. 1章以後は項目の番号に○印のついたものを適用する。
4. 特記事項は・に○印のついたものを適用する。
5. 特記事項に記載の（　.　.　）内の番号は、「標準仕様書」の当該項目、又は当該表を示す。
6. 製造所名は五十音順とし、「株式会社」等の記載は省略する。　また、（　）内は製品名を示す。

III　特記仕様

項　目　｜　特記事項

1章　一般共通事項

1 - 1　一般事項

①. 用語の定義

1）監督職員とは（契約書）に規定する監督職員又は監督官をいう。（1.1.2）
監督職員は、本特記仕様書記載事項に基づき現場代理人に対して承諾、指示、協議、検査等を行う。

2）受注者とは当該工事請負契約の請負者又は契約者の規定により定められた現場代理人をいう。

②. 官公署その他への届出手続き

1）工事の着手、施工、完成に当たり関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を延滞なく行う。（1.1.3）

2）届出手続きを行うに当たっては、届出内容についてあらかじめ監督職員に報告する。

③. 別契約の関連工事

1）別契約の関連工事については、監督職員の調整に協力し、当該工事関係者とともに工事全体の円滑な施工に努める。（1.1.7）

④. 疑 義に対する協議

1）設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合は監督職員と協議する。（1.1.8）

2）現場での納まり、取合い、技術上等の関係で、設計図書によることが困難又は、不都合が生じた場合は監督職員と協議する。

⑤. 関係法令等の遵守

1）工事の施工に当り、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図る。（1.1.14）

⑥. 特別な材料の工法

1）特別な材料、機器の工法は、当該製品、機器の指定工法による。
給品とする。支給場所は本館内とする。

7 . 支給品

1）設計図書に図示されたもの以外の実物、模型、複製品等の展示資料は支給品とする。

⑧. 展示資料の取付け

1）支給展示資料は、原則として監督職員によって所定の場所に展示される。

1 - 2　工事関係図書

1 . 実施工程表

1）工事の着手に先立ち実施工程表を作成し、監督職員の承諾を得る。（1.2.1）
また補足として必要に応じ、月間工程表、週間工程表及び工種別工程表を提出し、監督職員の承諾を得る。

2 . 施工図等

1）受注者は必要に応じ関連する工事、工種相互の取合いを検討し、各部位別び工種別施工図を作成し、監督職員の承諾を受得る。（1.2.3）

3 . 総合図の作成

1）総合図は受注者が発注者の直接発注工事を含めた工事の全体概要と相互関係を把握し、施工図の適正化と効率化のために活用することを目的とする。
施工図に先行して作成する。

1 - 3　工事現場管理

①. 現場代理人

1）現場代理人は、展示の各工事について高度の知識、経験を有する者とし、あらかじめ履歴書、経歴書を監督職員に提出し、承諾を得る。

②. 施工管理

1）設計図書に適合する工事目的物を完成させる為に、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。（1.3.1）

③. 施工管理技術者

1）施工管理技術者は、展示の各工事について高度の知識、経験を有する者とし、あらかじめ履歴書、経歴書を監督職員に提出する。（1.3.2）

④. 品質管理

1）施工計画書による品質計画に基づき、適切な時期に指導、確認、試験等、必要な管理を行う。（1.3.6）

⑤. 工事現場の安全確保環境保全

1）工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法令等に従ってこれを行う。（1.3.7）

2）工事現場においては、つねに整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行うなど事故の防止に努める。

⑥. 発生材の処理

1）引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し関係法令等に従い適切に処理する。（1.3.8）

⑦. 養　生

1）在来部分、施工済み部分、未使用部分などで、汚染又は損害の恐れのあるものは適切な方法で養生を行う。（1.3.10）

⑧. 後片付け

1）工事の完成に際しては、等が工事範囲周辺の後片付け及び清掃を行う（1.3.11）

1 - 4　材　料

①. 材料の品質

1）グリーン商品を積極的に利用するよう努め、使用するグリーン商品の品目は監督職員と協議する。

2）ホルムアルデヒド発散建築材料（告知規制対象建材）を使用する場合、F☆☆☆☆の区分のものとし、トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼンの放散量の極力小さいものとする。

3）校時に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの、またはこれと同等の品質及び性能を有する新品とする。（1.4.2）
同等のものを使用する場合は、監督職員の承諾を得る。

4）使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有する事の証明となる資料を監督職員に提出する。

5）設計図書に定められた材料の見本を提出又は提示し、材質、仕上げの程度、色合い等について、あらかじめ監督職員の承諾を得る。

6）設計図書に定められた企画等が改正された場合は、監督職員と協議する。

②. 材料の検査

1）材料は、種別ごとに監督職員の検査を受ける。ただしあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。（1.4.4）

2）検査の結果合格した材料と同じ種別の材料は、監督職員が特に指示する材料を除き以後の使用を承諾されたものとする。

1 - 5　施　工

①. 施　工

1）施工は、設計図書及び工程表、施工計画書、施工図、原寸図等に従って行う。（1.5.1）

②. 施工の検査

1）監督職員の指定した工程に達した場合は、監督職員の検査を受ける。（1.5.5）
但し、これによることができない場合は別に監督職員の指示を受ける。

2）合格した工程と同じ工法により施工した部分については以後の監督職員の検査は抽出検査とする。但し、監督職員が特に指示したものはこの限りではない。

③. 施工の立会い

1）監督職員の立会いが必要な施工及び監督職員が特に指示する場合は、監督職員の立会いを受ける。この際、適切な時期に監督員に対して立会いの請求を行うものとし、立会いの日時について監督職員の指示を受ける。（1.5.7）

④. 健康障害への対策

1）工法
工事に使用する下地及び仕上げ材は、製造工程及び施工工程において品質、性能上等で支障なき場合、ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物（VOC）を放散しないもの又は極力低濃度の材料及び工法とする。接着剤の使用に際しては、製品の使用規定に基づき充分な乾燥期間を確保できる工程管理を実施する。

2）壁紙、ビニル床シート、ビニル床タイル及びそれらの張り付けに使用する接着剤等の製品中の可塑剤は、分子量 300g/mol 以上の難揮発性可塑剤とする。

3）使用する建材が含有する成分量の確認のため、施工に先立ちメーカーの規格証明書、試験結果書、MSDS（製品安全データシート）を監督職員に提出する。

4）施工中の室内換気
内装仕上げを行った室内は、常に換気に注意する。

⑤. 化学物質の濃度測定

1）展示室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定の実施は（1.5.9）
⊙ 行う　　・ 行わない

2）校時着工前及び工事完了後、下記箇所の「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の測定を行うものとする。なお、測定方法はパッシブ型採取機器による測定をする。
ア、　検査室名（常設展示室・学習展示室　計 2 箇所）
イ、　判定基準　　下記数値を超えないものとする。
- ホルムアルデヒドは、100μg/ 立米（0.08ppm）であること。
- トルエンは、260μg/ 立米（0.07ppm）であること。
- キシレンは、870μg/ 立米（0.20ppm）であること。
- パラジクロロベンゼンは、240μg/ 立米（0.04ppm）であること。

1 - 6　記録、提出書類等

①. 記　録

1）監督職員の指示した事項及び監督員と協議した結果について記録を整備する。（1.2.4）

2）工事の全般的な経過を記載した文書を作成する。

3）施工の適切な事を証明する必要があるとして、監督職員の指示を受けた場合、工事写真、見本、試験成績表などの必要な資料を整備する。

4）1）から 3）の記録について、監督職員より請求されたときは、提出又は提示する。

②. 提出書類等

1）提出書類は下表の番号に○印のついたものを提出する。

番 号	提 出 書 類	部 数	提 出 時 期	備 考
①	契約書写	2部	着工時	
②	現場代理人届 施工管理技術者届	2部	着工時	経歴、資格を記す
③	契約工事代金内訳書	2部	着工時	
④	実施工程表	2部	着工時	次項目を含む 1、　主要施工図の提出と承諾、決定期間 2、　主要見本の提出と承諾、決定機関 3、　主要資材の工事工程
⑤	実施設計図書　製本	2部	着工時	
⑥	月間工程表	2部	その都度	
⑦	週間工程表	2部	その都度	
⑧	工種別工程表	2部	その都度	
⑨	施工計画書	2部	その都度	次項目を含む 1、　仮設計画 2、　施工計画
⑩	施工図等	2部	実施14日前　以前	実施14日前までに監督職員の承諾を受ける。
⑪	使用材料、機器等承諾願	2部	その都度	
⑫	製造所発行の規格証明書 試験成績書	2部	その都度	
⑬	監督職員検査立会い事項一覧	2部	着工時	
⑭	官公署出願書類控	2部	その都度	正、副
⑮	打合せ記録書	2部	監督職員請求時又は 定例は7日以内 個別打合せは7日以内	
⑯	施工記録書	2部	監督員請求時	工事進行状況、労務者就業状況、搬入資材種類、数量使用材料種類等を記入
17	各種測定表、試験成績表	2部	その都度	
18	各種検査結果報告書	2部	その都度	・自主検査 ・監督職員検査
⑲	完成検査願	2部	完成検査14日前	
⑳	完成引渡し書類 完成届、引渡書、 検査済書、鍵引渡書 機器操作説明書 保守管理マニュアル 業者連絡先リスト 経年検査までの連絡責任者	2部	完成引渡し時	機器操作説明書は展示機器の使用方法についてわかりやすくまとめる 保守管理マニュアルは展示機器の保全についてわかりやすくまとめる
㉑	完成引渡し備品 鍵及び鍵箱 鍵リスト 予備品 予備品内訳書	1式	完成引渡し時	予備品の内容は監督職員との協議による
㉒	工事写真	1部	その都度	一定の第四に貼付し、撮影月日を明記すること
㉓	完成図	2部	完成引渡し後14日以内	完成図は監督職員の指示する図面
㉔	完成写真	2部	完成引渡し後14日以内	カラーキャビネ版を原則とし撮影カット数、提出形態は監督職員との協議による
㉕	その他監督職員の指示する書類			

2章　仮設工事

①. 監督員事務所

・　設ける　　⊙　設けない（2.3.1）

②. 工事用水

1）受注者が展示工事に使用した分は使用量を負担する。
（但し、施設管理者との事前協議による。）

③. 工事用電力

1）受注者が展示工事に使用した分は使用量を負担する。
（但し、施設管理者との事前協議による。）

④. 現場事務所

1）設置場所については監督職員の指示による。
（什器一式、電話等の設置費用は請負者の負担とする。）

3章　木工事

①. 木　材

1）製材、丸太は JAS の規格品とする。（12.2.1）

2）製材の等級は、構造材及び下地材は２級とし造作材は A 種とする。（表 12.2.2）

3）樹種は設計図によるが、特記により禁止されない限り代用樹種を使用することができる。（表 12.2.3）

4）含水率は、構造材及び下地材は 18%以下、造作仕上げ材は 15%以下とする。

②. 合　板

1）合板は JAS の規格品とする。

2）合板の接着の程度及び表面の品質（19.7.2）

種　類		接着の程度	表面の品質
普通合板		1.2類	1等
難燃合板		1.2類	ー
特殊合板	天然木化粧合板	1.2類	ー
	特殊加工化粧板	2類	ー

3）合板のホルムアルデヒドの放散量の区分は F☆☆☆☆とする。

4）合板の仕上げの種類及び樹種

・普通合板

種　類	樹　種
不透明塗装仕上げの下地	しな
グラフィックパネル下地	しな
壁紙張り下地	ラワン
壁紙張り下地（薄手の壁紙張り用）	しな
塩ビシート貼り下地	しな
什器用ビニル床タイル　シート等の下地	ラワン
什器用特殊合板張りの下地	ラワン

・特殊合板

種　類	樹　種
天然木化粧合板A	なら化粧単板-木目
天然木化粧合板B	かば化粧単板-柾目
特殊加工化粧	ポリ合板

3.　集成材

1）集成材は JAS の規格品とする。（12.2.2）

2）等級は 1 等、ホルムアルデヒドの放散量の区分は F☆☆☆☆とする。

3）集成材の種類

種類	樹種名	厚さ	施工箇所
集成材A	ホワイトアッシュ	35mm	図示

4.　フローリング

1）フローリングは JAS の規格品とする。（19.5.2）

2）複合フローリングのホルムアルデヒドの放散量区分は F☆☆☆☆とする。

3）フローリングの種別
・単層フローリング　　・複合フローリング

4）工法
・乾式工法（・釘止め　・接着）　・湿式工法（19.5.5）（19.5.6）

5.　中質繊維板

1）中質繊維板（MDF）パーティクルボードは JIS の規格品とする。（19.7.2）

2）ホルムアルデヒドの放散量の区分は F☆☆☆☆とする。

4章　金属工事

①. 材　料

1）材料は JIS の規格品とする。（12.2.1）

2）鋼板は JIS G3313（電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）とする。

3）ステンレスは JIS G4305（冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯）の SUS304 とする。

②. 鉄鋼の亜鉛めっき

1）鉄鋼の亜鉛めっきの種別は外部は C 種、内部は E 種とする。（表 14.2.2）

③. ステンレスの表面処理

1）表面仕上げの種別、施工箇所（14.2.1）

種　類	施工箇所
⊙ HL	図示
⊙ 鏡面	図示
・ バイブレーション（無方向のHL）	
・ ビーズブラスト（ダル）	

④. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

1）表面処理の種別、施工箇所（14.2.2）（表 14.2.1）

種　類	施工箇所
・ C-1種（無着色陽極酸化皮膜）	
・ C-2種（着色陽極酸化皮膜）	
・ 有機染色陽極酸化皮膜	図示

⑤. 異種金属の接触腐食の防止

1）接触腐食防止処理は下表による。

接触材料		それぞれの側の接触腐食防止処理	
アルミニウム	鋼鉄	アルミニウム側	・陽極酸化皮膜（9μm以上）+クリヤー塗装（7μm以上） ・塗装（20μm以上） ・緩衝材による絶縁（合成樹脂パッキン等の挿入）
		鋼鉄側	・亜鉛めっき処理 （亜鉛めっき付着量：電気亜鉛めっき8μm以上 ・錆止め塗料2回塗り（30μm以上）
アルミニウム	アルカリ性材料	アルミニウム側	・陽極酸化皮膜（9μm以上）+クリヤー塗装（7μm以上） ・塗装（耐アルカリ性塗料20μm以上）
アルミニウム	ステンレス（SUS304）	アルミニウム側	・陽極酸化皮膜（9μm以上）+クリヤー塗装（7μm以上） ・塗装（耐アルカリ性塗料20μm以上）
		ステンレス側	・無処理
銅	鋼鉄	銅側	・クリヤー塗装（20μm以上） +錆止め塗料1回塗り（5μm以上）
			・亜鉛めっき処理 （亜鉛の付着量：電気亜鉛めっき8μm以上

留付け用小ねじ等の材質はステンレスとする。

⑥. 軽量鉄骨天井下地

1）軽量鉄骨天井下地材は JIS の規格品とする。（14.4.2）（14.4.3）（14.4.4）
⊙　19 形　　・　25 形

⑦. 軽量鉄骨壁下地

1）軽量鉄骨壁下地は JIS の規格品とする。（14.4.2）（14.4.3）（14.4.4）
・　50 形　⊙　65 形　⊙90 形　⊙　100 形

2）高さが 5m を越える場合、中間梁にて分割する。

HAKUHODO

REGISTRATION NUMBER
東京観光情報センター

DATE 2015.09.07	CHECKED	CH=　AREA	TITLE 新宿整備基盤上部３F公共施設部	SCALE A3-NoScale	NUMBER A-01-1
DIRECT	DESIGN		ITEM 特記仕様書（1）		

5章　石　工事

1．天然石

1）石の品質　(10.2.1)

床用石材　・2等品

壁及びその他の石材　・1等品

2）石の種類、表面仕上げ　(表 10.2.1) (表 10.2.2)

種類　品質(産地・程度)	厚さ	表面仕上げ	施工箇所

2．テラゾ

1）テラゾブロック、テラゾタイルの品質　(表 10.2.1)

2）種石の種類、表面仕上げ　(表 10.2.2)

種類	種石の種類	厚さ	表面仕上げ	施工箇所

3．壁の石張り工法

1）内壁石張り　(10.3.3) (10.5.3)
- 乾式工法
- 湿式工法

2）裏面処理　・行う　・行わない

4．床及び階段の石張り

1）裏面処理　・行う　・行わない　(10.6.2) (10.6.3)

5．什器等の石張り

1）工法　・接着剤張り

2）裏面処理　・行う　・行わない

6章　タイル工事

①. 陶磁器質タイル張り

1）タイルの品質　(11.2.1)

2）タイルの種類

きじの種類	形状・寸法	役物	色	施工箇所
陶器質	227×60	有・無	標準	図示
せっ器質				

製造所：

②. タイル張りの工法

1）・ 壁タイル接着剤張り　⊙ 床タイル張り　(表 11.3.2)

7章　左官工事

①. モルタル塗り

1）材料、調合及塗厚、工法　(15.2.2) (表 15.2.2) (15.2.6)

2．塗材仕上げ

1）居室内塗材のホルムアルデヒド放散量は F☆☆☆☆とする。

2）塗材仕上げの種類

種　類	仕上　　下地	施工箇所

3．土壁

1）工法

1、壁小舞取付け、うぐいす打ち

2、竹小舞

3、荒壁塗り

4、中塗り仕上げ

8章　塗装工事

①. 材　料

1）居室内の塗装仕上げ材は、ホルムアルデヒド発散建築材料(告知規制対象建材)を使用する場合 F☆☆☆☆とする。

2）JIS の認定工場の製品とする。

②. 素地ごしらえ

1）木部の素地ごしらえ
・(表 18.2.1)により、種別は B 種とする。

2）鉄鋼面の素地ごしらえ
・(表 18.2.2)により、種別は C 種とする。

3）亜鉛めっき面の素地ごしらえ
・(表 18.2.3)により、種別は工場塗装用は A 種、現場塗装用は B 種とする。

4）石膏ボード及びその他ボード面の素地ごしらえ
・(表 18.2.7)による。

③. 錆止め塗料

1）鉄鋼面の錆止め塗料
・(表 18.3.1)の B 種 JIS　K5621　1 種とする。

2）亜鉛めっき面の錆止め塗料
・(表 18.3.2)の A 種とする。

④. 錆止め塗料塗り

1）鉄鋼面の錆止め塗料塗りは、(表 18.3.3)の B 種とする。

2）亜鉛めっき面の錆止め塗料塗りは、(表 18.3.4)の工場塗装用は A 種現場塗装用は B 種とする。

⑤. 合成樹脂調合ペイント塗り(OP)

1）木部合成樹脂調合ペイント塗りは(表 18.4.1)による。　(18.4.2)

2）鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗りは(表 18.4.2)B 種とする。

3）亜鉛めっき面合成樹脂調合ペイント塗りは(表 18.4.3)による。

⑥. 目部クリヤラッカー塗り(CL)塗り(LE)

1）(表 18.5.1)A 種とする。

⑦. 木部ラッカーエナメル

工程	塗料その他		塗布量
素地ごしらえ	(表 18.2.1)B 種		
下塗り	JIS　K5591	オイルプライマー	0.09
研磨紙ずり	研磨紙　#180		
パテ付け		オイルパテ	
研磨紙ずり	研磨紙　#240		
中塗り	JIS　K5593	オイルサーフェイサー	0.04
研磨紙ずり	研磨紙　#320 による水研ぎ		
上塗り 1		ラッカーエナメル	0.08
研磨紙ずり	研磨紙　#400 による水研ぎ		
上塗り 2		ラッカーエナメル	0.08

8．フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)

1）木部は(表 18.6.1)鉄鋼面及亜鉛メッキ鋼面は(表 18.6.2)の B 種とする。

⑨. 合成樹脂エマルションペイント塗り(EF)

1）(表 18.13.1)の A 種とする。

⑩. 木部ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)

1）(表 18.16.1)の A 種(2 液形)とする。

⑪. 木部ウレタン樹脂エナメル塗り(UE)

工程	塗料その他		塗布量
素地ごしらえ	(表 18.2.1)B 種		
下塗り		ウッドシーラー	0.10
研磨紙ずり	研磨紙　#240〜320		
中塗り		ウレタン樹脂エナメル	0.14
研磨紙ずり	研磨紙　#320〜400		
上塗り 1		ウレタン樹脂エナメル	0.10
研磨紙ずり	研磨紙　#400 による水研ぎ		
上塗り 2		ウレタン樹脂エナメル	0.10

12．2液形ポリウレタンエナメル塗り(2-UE)

1）鉄鋼面は(表 18.9.1)による。

2）亜鉛めっき鋼面は(表 18.9.2)による。

13．常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り(2-FUE)

1）鉄鋼面は(表 18.11.1)による。

2）亜鉛めっき鋼面は(表 18.11.2)による。

⑭. 木部染色クリヤーラッカー塗り

工程	塗料その他		塗布量
素地ごしらえ	(表 18.2.1)B 種		
ワイピング	着色剤		
下塗り	JIS　K5533	ウッドシーラー	0.10
目止め	目止め剤		
中塗り	JIS　K5533	サンジングシーラー	0.10
研磨紙ずり	研磨紙　#180〜240		
上塗り 1	JIS　K5531	ニトロセルロースラッカー	0.08
研磨紙ずり	研磨紙　#320〜400		
上塗り 2	JIS　K5531	ニトロセルロースラッカー	0.08
研磨紙ずり	研磨紙　#320〜400		
仕上げ塗り	JIS　K5531	ニトロセルロースラッカー	0.09

⑮. 木部染色ウレタン樹脂塗装(2 液形)(UE.　UC)

工程	塗料その他		塗布量
素地ごしらえ	(表 18.2.1)B 種		
ワイピング	着色剤		
下塗り		ポリウレタンシーラー	0.10
目止め	目止め剤		
中塗り		ポリウレタンサンディングシーラー	0.10
研磨紙ずり	研磨紙　#180〜240		
上塗り 1		ポリウレタンクリヤー	0.08
研磨紙ずり	研磨紙　#240〜320		
上塗り 2		ポリウレタンクリヤー	0.08
研磨紙ずり	研磨紙　#320〜400		
仕上げ塗り		ポリウレタンクリヤー	0.09

⑯. メラミン樹脂焼付け塗り(B-AE)

1）工場塗装とする。

工程	塗料その他		標準膜厚（μm）
	規格番号	規格名称	
素地ごしらえ	(表 18.2.3)A 種		
エアブロー	塗装面をエアブローし、ごみ等を除去		
下塗り		エポキシ樹脂プライマー	15〜20
セッティング	5〜10 分		
焼付け	熱風乾燥炉　180℃　20 分		
上塗り 1		熱硬化形アクリル樹脂塗料	15〜20
セッティング	10〜20 分		
上塗り 2		熱硬化形アクリル樹脂塗料	20〜25
セッティング	10〜20 分		
焼付け	熱風乾燥炉　180℃　30 分		

2）焼付け温度は、被塗物の表面温度で管理する。

3）裏面は原則として下塗りまでとする。

4）塗装ラインは、素地ごしらえと連続した処理ラインを備え、他と隔離して粉塵防止を施したクリーンゾーンを形成していること。

17．アンティコスタッコ塗り

1）製造所仕様による。
製造所：エバーファースト(ヴェネチアーノ・スタッコアンティコ)

18．ハンマートーン塗料塗り

1）製造所仕様による。
製造所：大奏化工(ハンマートーン)

19．スエード調塗料塗り

1）製造所仕様による。
製造所：カシュー(マティローII)

20．ストーン調塗料塗り

1）製造所仕様による。
製造所：カシュー(カシュー PG i 石目)

21．多彩模様塗料塗り(EP-E)

1）(表 18.14.1) (表 18.14.2)による。

9章　ガラス工事

①. 材　料

1）板ガラスの品種及び規格

⊙ フロートガラス　JIS　R3202

・ 合せガラス　JIS　R3205

・ 強化ガラス　JIS　R3206

・ 高透過ガラス

製造所：旭ガラス
セントラル硝子
日本板ガラス

②. 取付け材料フィルム

1）ガラス取付けシール材は、JIS A5758 の規格品とする。
ガラス＋ガラス　シリコンシーリング材(SR-1)　1 成分形
製造所：サンシェード工業　(ハイセフティ)
住友スリーエム　(スコッチティント　SH-2C)
ガラス＋建具　シリコンシーリング材(SR-1)　1 成分形
リンテック　(サンマイルド　CL-500HD)

③. ガラス溝

1）形状・寸法等は(16.13.3) (表 16.13.1)による。

④. ガラス飛散防止

1）内貼り用
※すべてのガラスに適用

10章　内装工事・その他

①. ビニル床シート

1）材料　(19.2.2)

種類	記号	色柄	厚さmm
・発泡層のないもの	・ NC	・ 無地　・ 柄物	2.5
・発泡層のあるもの	・	・ 無地　・ 柄物	

製品上代　2250 円 / ㎡

2）工法　・溶接工法　・突きつけ

2．ビニル床タイル

1）材料　(19.2.2)

種類	厚さmm
・コンポジションビニル床タイル	
・ホモジニアスビニル床タイル	3

製品上代　5900 円 / ㎡

3．ビニル幅木

1）高さ mm　⊙60　・75　・100　・軟質　・半硬質　・硬質

4．ゴムタイル貼り

1）材料　(19.2.2)

種類	色柄	厚さmm
・天然ゴム		
・合成ゴム	無地	4

製品上代　**** 円 / ㎡

⑤. カーペット敷

1）材料、工法　(19.3.3) (19.3.4)
・カーペット

種類	総厚mm	工法
・ウィルトンカーペット		・グリッパー工法　・接着工法
・タフテッドカーペット		・グリッパー工法　・接着工法
・ニードルパンチカーペット		・接着工法　・テープ工法

⊙タイルカーペット

種類	パイル形状	総厚mm	色柄
サイザル麻カーペット		6.5	基準色

製品上代　上田敷物工場　マギーサイザルタイル　製品上代　15000 円 / ㎡

⑥. せっこうボード

その他のボード張り

1）材料、工法　(19.7.2) (19.7.3)

種類	規格
・無石綿けい酸カルシウム板	JIS　A5430
・ロックウール化粧吸音板　・フラットタイプ	JIS　A6301
・せっこうボード製品　・凸凹タイプ	JIS　A6901
・スレート(フレキシブル板等)	JIS　A5430

⑦. 壁紙張り

1）材料、施工　(19.8.2) (19.8.3)

壁紙は JIS 規格品とし、ホルムアルデヒド放散量は F☆☆☆☆とする。

種類	壁紙の種類						防火性能の級別
	紙	織物	ビニル	化学繊維	無機質	特定	
クロス A	・	⊙	・	・	・	・	1 級

壁紙に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量は F☆☆☆☆とする。

8．塩ビシート張り

1）材料

種類	色柄	防火性能
・塩ビシート A	無地	壁装材料　0003 号
・塩ビシート A	製品上代	7000/ ㎡

⑨. 銘木化粧シート張り

1）製造所仕様による。
製造所：北三(サンフット)　製品上代　6610 円 / ㎡

10．人口大理石張り

1）製造所仕様による。
厚み　13mm
製造所：MRC・デュポン(コーリアン)　製品上代　84500 円 / ㎡

HAKUHODO

REGISTRATION NUMBER
東京観光情報センター

DATE
2015.09.07

DIRECT

CHECKED

DESIGN

CH=

AREA

TITLE
新宿整備基盤上部３F公共施設部

ITEM
特記仕様書(2)

SCALE
A3-NoScale

NUMBER
A-01-2

11章　グラフィック工事

①. 一般事項

1）グラフィックとは主題や項目を文章、図表（地図、グラフを含む）、イラストレーション、写真などで説明することをいい、これらを総括してグラフィック呼ぶ。

②. 原稿

1）受注者が図表、写真等の版権使用の交渉手続を行う際に公的文書が必要な場合は監督職員と協議する。

2）グラフィック工事に必要な原稿の作成及びその入手は、監督職員の指示による。

3）設計図書のグラフィック図は、各パネル内での情報構成及び表現方法を示したものである。製作にあたり、解説原稿、イラスト、図版、写真によるレイアウト図を作成し、監督職員の承諾を得て、グラフィック製作図を作成する。

4）文章は文字数、用語や文体、ルビの統一がなされ、リライトが必要な場合は監督職員と協議する。

5）監督職員より支給をうけたもの、及び版権使用手続きにより借用した写真原稿は、原則として、デュープ又はインターネガを作成し、原本は速やかに返却し返却確認の記録を整備する。

③. グラフィック構成図

1）グラフィック構成図はグラフィック要素をデータ入力し、仕上がり寸法の1/1〜1/5 で作成する。

2）校正はカラー出力紙で行い、監督職員の承諾を得る。

④. 出力用データ

1）校正用につくられたグラフィック構成図の画像データは、色調整を行い、仕上がり寸法に応じた解像度の出力用データに加工する。

2）出力用データは、枠線をトンボに変換、出力機に合わせた書体（又はアウトライン化）やカラーモードに加工する。

3）イラスト原稿（原画）や写真原稿（フィルム、紙焼）は 144dpi の解像度でスキャニングし出力機は 200dpi の解像度を目安に仕上がり寸法に応じ調整する。

4）出力用データは DVD-R、CD-R などにバックアップ保存を行う。

⑤. 撮影・実物複写

1）撮影・実物複写にあたっては監督員の立会いを受ける。

2）フィルムサイズ

仕上がりサイズ　mm	フィルムサイズ
・600×900 まで	35 ミリ
・1000×1000 まで	6×7
・2000×2000 まで	4″×5″
・2000×2000 以上	8″×10″

**⑥. デュープ
インターネガ**

1）材料

・デュープ用フィルムはエクタクローム用デュープフィルムタイプ 6121 又はフジクロームデュープリケーティングフィルム CDU と同等品とする。

・インターネガ用フィルムはコダックコマーシャルインターネガティブフィルム又はフジ ITN インターネガティブフィルムと同等品とする。

2）フィルムサイズ

仕上がりサイズ　mm	フィルムサイズ
・600×900 まで	35 ミリ
・1000×1000 まで	6×7
・2000×2000 まで	4″×5″
・2000×2000 以上	8″×10″

⑦. ペーパー伸ばし

1）カラーペーパーは、コダックエクタカラーウルトラペーパー又はフジカラー CG ペーパーと同等品とする。

2）モノクロペーパーは、イルフォスピード、オリエンタルイーグル RP-R、フジブロマイド WP-FM、コダックポリコントラスト II-RC と同等品とする。

3）拡大率の大きいものは、仕上がり原寸サイズの部分見本を作製し監督員の承諾を得る。

⑧. フィルム伸ばし

1）取り付け方法はアクリル又はガラスサンド式、ダイフィット加工、スプリング式の何れかとする。

2）カラーフィルムは、コダックデュラントランスディスプレイマテリアル 4022 又はフジ G カラーフィルムと同等品とする。

3）モノクロフィルムは、フジリスフィルム LO175 と同等品とする。

**⑨. シルクスクリーン
プロセス**

1）シルクスクリーンのメッシュは線画の場合 225 メッシュ、網製版の場合 250 メッシュ以上とする。

2）製版は東レ・ルミラー 100 ミクロン（テトロン）T タイプと同等品とする。

3）インキはセイコーアドバンス VIC、帝国インキ NAC と同等品とする。

4）設計図（グラフィック図）の 1H1C とは 1 版 1 色を意味する。

⑩. アルフォト

1）スイッチプレートは 0.8 ミリ厚程度、ラベルは 0.5 ミリ厚程度のアルミ板を使用する。

⑪. ドライマウント

1）スチレンボードに印画紙又は出力紙を熱圧着加工したものと同等品とする。

⑫. カッティングシート

1）中川ケミカル CS200 と同等品とする。

⑬. インクジェット出力

1）出力は NOVA JET II（顔料インク）と同等品以上の機種より出力し、プリント素材は出力機種専用のものを使用する。

⑭. レーザープリント

1）出力は LIGHT JET 5000 と同等品以上の機種より出力し、プリント素材は出力機種（コダック：デジタル、フジフィルム：レーザーペーパー）専用のものを使用する。

⑮. 出力紙の加工

1）出力されたプリントは完全に乾燥後、アデムコラミネート、UV ラミネート、ケミカルラミネート、ポリマウント、メタルマウントのうち出力紙、展示位置、効果を考慮し適した方法で加工する。

⑯. 経　師

1）しわ、気泡が発生しないように、プリント素材に応じ貼り付ける。

2）接着剤のホルムアルデヒドの放散量は F☆☆☆☆とする。

12章　模型造形工事

1．一般事項

1）製作に必要なデータ、資料等の原稿の作成及びその入手は設計図書の記載による。

2）製作に伴う関連協力機関、協力者との交渉は原則監督職員がこれを行い許可を得る。受注者がこれを行う際に公的文書が必要な場合は、監督職員と協議する。

3）必要に応じ、監督職員立会いによる現地調査等を行い表現要素、現地作業条件等の製作関連事項の指示を受ける。

4）模型造形製作物は製作図及び必要に応じミニチュア又はサンプルを作成し、精度、質感表現等について監督職員の承諾を得る。

5）使用する材料は、製作物の精度、質感表現等に適した材料を選択し、必要箇所は製作着手前にサンプルを提出し監督職員の承諾を得る。

6）模型造形製作物は、現場搬入前に監督職員立会いの工場検査を行い、監督職員の承諾を得る。

7）ジオラマ、複製製作は施工計画書を作成し、監督職員の承諾を得る。

13章　映像･音響工事

①. 映像・音響ハード

1）設計図書に記載されている演出に関わる、映像・音響機器等のシステムハードと、それらの演出・動作・制御に必要なプログラム等のソフトウェア一式をいう。

2）使用する材料、機器、部品、製品等については、設計図書に表示する同等品以上のものを使用することができる。
また、それらの使用に際しては事前に監督職員の承諾を得ること。
その他 JIS 及び ISO 規格のある材料は、設計図書に指定のない限り規格に示された範囲のものから用途に応じて適切な品質のものを使用する。

3）電源部、制御、映像・音響機器関係の組み立ては、可能な限りユニット化し、分解組み立て、点検が容易にできうるようにすること。
なお、各ユニット間の配線は専用コネクターで接続すること。

4）映像信号（NTSC）は 5C2V と同等品以上のケーブルを使用する。
また、電源を既設コンセントより供給する場合は 3 芯（アース付）のケーブル及びソケットを使用する。

5）機器の設定を行う際は、監督職員の立会いにて設定調整を実施し、機器の設定（ボリューム、スイッチなど）位置にマーキングを行う。

6）施工者は、引渡時に各装置や機器の簡易な整備、保守に必要な工具、部品一式を納品すること。

②. 映像・音響ソフト

1）映像・音響ソフトとは、映像・音響機器・コンピュータによって映し出される、ソフト、DVD、音声 ROM、ハードディスクなどのメディアに記録された映像・音響プログラムをいう。

2）シノプシスの内容を的確に捉え実現するために、本展示の映像・音響の特徴にあった作風をもつ製作スタッフを選定する。

3）シナリオの作成に当たっては、監督職員より提示される資料を基に監督職員と協議の上、ラフシナリオを作成、調整の上、本番のシナリオを作成し監督職員の承諾を得る。
また、コンピュータにて再生するインタラクティブ映像ソフトにおいては画面遷移を監督職員と協議の上、フローチャートシナリオを作成し、承諾を得る。

4）編集に当たっては、原則として粗編集、本編集、ナレーション録音の各段階において試写または立会いにより監督職員の承諾を受ける。
映像ソフトの仕上（プログラミング、オーサリング）に当たっては画面構成とインターフェースを監督職員と協議の上、レイアウト図を作成し、事前に画面デザインの承諾を得る。

5）完成したソフトのマザーテープは監督職員と協議の上、保管場所を定める。
DVD 等は、機器に組み込むもの以外にメンテナンス用として 1 組また、ハードディスクにインストールされた映像・音響プログラムは、CD-ROM 等にバックアップし、メンテナンス用に 1 組を納入する。

③. 映像素材

1）受注者が映像素材入手の交渉手続を行う際に公的文書が必要な場合は監督職員と協議する。

2）設計図書に標記のない事項については以下の通りとする。
新規映像素材
・撮　影
・C　G

・アニメーション
・内　容
・入手先

3）撮影計画は、シナリオに沿って監督員と協議の上決定する。必要に応じて監督職員は撮影に立ち会う。

：ロケ地、スタジオにて撮影した映像。

4）CG、アニメーションは、下絵・サンプル等を監督職員に提出して、承諾後製作にかかる。

：ワークステーション、パソコンなどにて作成された 2D、3D の
　レンダリング映像。
：CG やイラスト、セルを使用した動画映像。既存（借用）映像素材。
：ニュース、歴史、自然、空撮等の映像。
：ビデオプロダクション、自治体、関連機関、放送局など。

14章　メカニカル装置工事

①. 一般事項

1）システム構成は展示演出の機能を十分に満たしたものとする。

2）使用する材料、機器、部品、製品等はすべて新品とし、これらの仕様については図示のもの又は同等以上のものを使用する。

3）JIS 及び ISO 規格のある材料は、設計図書に指定のない限り規格に示された範囲のものから用途に応じて適切な品質のものを使用する。

4）電源部については、電気設備技術基準その他関係規則に準ずる。

5）装置と造作物、造形物などとの取合いを検討し、調整する。

6）装置は安全面、機器の保護対策、メンテナンス性に考慮する。

7）システム構成に変更が生じた場合は、監督職員の承諾を得る。

②. 制御装置

1）電源入力部は必ず MCCB もしくはヒューズを用いること。また電力の大きい装置、漏電の可能性のある装置の場合は ELCB を用いる。

2）装置はノイズの発生及び耐ノイズ対策を考慮し、ノイズによる誤作動がないようにする。

3）電源電圧の変動に対しては、十分な安全動作を考慮する。

4）制御装置には動作確認用モニタ、調整スイッチ、マニュアルスイッチなどを施す。

5）機器間の配線は使用目的に合った損失の少ないものにし、接続部は必ずコネクターもしくは端子板を使用する。
なお、端子板を使用する場合は保護カバーを取付ける。

6）直流電源回路は、原則電池を使用せず、整流回路による安定化電源とする。

7）制御回路は使用目的に合った専用ケースに収めること。

8）作動流に電源が遮断された場合、電源再投入後は自己復帰し、自動的に頭出しする。
但し、安全上自己復帰に問題がある場合は、監督職員と協議する。

9）制御プログラムは安全に作動するように必要に応じてプログラム上での処置を施す。

10）各装置は名称を明記すること。

③. メカニック装置

1）メカニック装置は展示の意図を十分に満たす仕様で製作する。

2）危険な機構部分には保護カバーを施す。

3）過負荷、オーバーラン等による誤作動に対しては、保護機能を施す。

4）機械強度は必要に応じて強度計算書を作成し、監督職員の承諾を得る。

5）騒音、振動を発生する装置については、防音、防振対策を施す。

6）潤滑油の補充、消耗品の交換及び点検が容易に行える構造とする。

15章　取付けパーツ工事

①. 一般事項

1）監督職員の立会い、指示により展示物を計測の上、施工図を作成し承諾を得た後、製作に着手する。

②. 材料

1）展示物の保護に適した材料を選定する。

③. その他

1）破損、盗難の危険のある展示物については、アクリルにてカバーする等適切な保護処置を施す。

16章　電気設備工事

①. 一般事項

1）設計図書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）平成 25 年度版」「電気設備工事標準図」電気設備技術基準、消防法、及び建築基準法に準ずる。

2）照明器具、配線器具については、JIS 規格を基準に指定のない場合は監督職員の指示による。

3）第 1 種電気工事士が施工を行うものとする。

4）蛍光管については紫外線吸収膜付タイプを用いる。但し、紫外線吸収膜付以外の蛍光管を用いる場合は、使用場所、用途において必要な紫外線防止対策を行う。

5）照明器具の管球の演色性については監督職員と協議する。

6）照明器具は、省エネタイプの使用を考慮する。

7）完成検査までに以下の書類を監督職員に提出する。
・絶縁抵抗測定表　　・各機器試験表

17章　機械設備工事

1．一般事項

1）設計図書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）平成 25 年度版」「機械設備工事標準図」機械設備技術基準、消防法、及び建築基準法に準ずる。

2）機器は、省エネタイプの使用を考慮する。

3）完成検査までに以下の書類を監督職員に提出する。
・工場試験成績表
・配管の耐圧試験結果表
・風量測定結果表
・空調機器試運転結果表

18章　製造物安全対策

①. 一般事項

1）本工事において製作する全てについて、一般の利用者の立場に立った上で対策の必要性及び使用条件等を監督職員と協議し、双方で確認を行う。

**②. 製作施工上の
安全対策**

1）外部調達の材料、部材、部品は、規格・仕様通りに行う。

2）工場製作、現場施工で、組立加工、取付時の接続、接着、締め付けが十分か確認を行う。

3）表面処理・出隅の角処理、材料の切断面等の仕上げが安全面で十分か確認を行う。

4）製作施工上の不備・危険がないか、調整・検査・試験を実施する。

**③. 指示・警告状の
安全対策**

1）製作施工上の安全化で排除出来ない危険項目は、十分な警告表示で対応をとる。

2）警告表示と取扱説明書は、製造物の一部としてとらえ危険使用、誤使用を防止する。

19章　その他

①. 著作権

1）本工事にて完成した、グラフィック、映像ソフト等の著作権は、発注者に帰属する。

HAKUHODO

REGISTRATION NUMBER
東京観光情報センター

DATE 2015.09.07
DIRECT
CHECKED
DESIGN
CH=
AREA
TITLE 新宿整備基盤上部３F公共施設部
ITEM 特記仕様書（3）
SCALE A3-NoScale
NUMBER A-01-3

略語	□□□□□□□□□□□□□□									特記事項
clean	エスケー化研 エコフレッシュクリーン 艶消し	-	-	EP	合成樹脂エマルジョンペイント	A	アルミ酸化皮膜処理（白）	-	-	-
-	-	-	-	SOP	合成樹脂調合ペイント	AC	アルミ電解着色処理（色）	-	-	-
-	-	-	-	UE	2液形ポリウレタンエナメル塗り	-	-	-	-	-
-	-	-	-	CL	クリアラッカー塗り	MR	鏡面	-	-	-
-	-	-	-	LE	ラッカーエナメル塗り	H.L.	ヘアライン #4+クリア塗装	-	-	-
-	-	-	-	SC	シリコン系クリア塗り	-	-	-	-	-
-	-	-	-	FUE	ふっ素樹脂エナメル塗り	MP	メラミン化粧板貼	-	-	-
-	-	-	-	OS	オイルステイン塗り	-	-	-	-	-
-	-	-	-	U	本漆	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

階	室 名	床 高（スラブ高）	天井高	床					展開方向	巾木			壁						廻縁		天井						備 考 [カーテンボックス、□□、□□□□、□□□□、□□□□、その他]
				下地	防水	仕上	塗装	仕上厚		材質	高さ	仕上	下地	断熱	性能	仕上	塗装	柱型	材質	仕上	下地	断熱	仕上	塗装	梁型	ブラインド	
3F	ファサード	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【A工事】
	検索/体験 エリア	3500	—	鋼製下地+不燃ボード	—	セラミックタイル □600 ADVAN [BMS-732AG6]	—	厚 10.5	—	St-曲げ 15＊50	50	メラ焼き 半艶 [N-95]	LGS65	—	—	PB12.5	AEP 艶消 [N-95]	—	—	—	LGS	—	岩綿吸音板「黒」	—	—	—	床・壁（一部を除く）・天井【A工事】
						タイルカーペット □500 東リ [GX3012]							（排煙用天井開口内） LGS65			PB12.5	AEP 艶消 [N-10] :clean		ハット目地 3mm 下端3500	黒塗装							
	事業者 エリア	2700	—	鋼製下地+不燃ボード	—	セラミックタイル □600 ADVAN [BMS-732AG6]	—	厚 10.5	—	St-曲げ 15＊50	50	メラ焼き 半艶 [N-95]	LGS65	—	—	PB12.5	AEP 艶消 [N-95]	—	—	—	LGS	—	岩綿吸音板「黒」	—	—	—	床・壁（一部を除く）・天井【A工事】
																											床カウンター内カーペット張り【C工事】
	バックヤード エリア	2700	—	OAフロア	—	タイルカーペット □500 東リ [GX1002]	—	6.5	—	ソフト巾木 サンゲツ [W-1]R	60	—	LGS65+PB12.5	—	—	ビニルクロス サンゲツ[SG-531]	—	—	—	—	LGS	—	岩綿吸音板「白」	—	—	TOSO 35mm [TM-802A]	床・壁（一部を除く）・天井【A工事】
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

エリア	アイテム	下地		本体/腰			天板/座面		縁		備 考 [カーテンボックス、□□、□□□□、□□□□、□□□□、その他]
		下地材	備考	仕上	扉/面材	巾木	仕上	その他	材質	仕上	
ファサード	サザンテラス側 看板	スチール	—	本体・カバー共 黒塗装 半艶 [N-10]	サイン面 FFシート（黒ベース抜き文字）	—	—	—	—	—	電源供給【＊工事区分要確認】
	ターミナル側 看板	スチール	—	黒塗装 半艶 [N-10]	サイン面 アクリル表面発光切り文字	—	—	—	—	—	電源供給【A工事】
	ターミナル側 サッシ （ドア・FIX・シャッター枠）	SUSサッシ	—	黒フッ素塗装 半艶 [N-10]	—	—	—	—	—	—	【A工事】＊特定防火設備
検索/体験	Concierge Counter （上部）照明BOX	スチール+木工	—	突板染色仕上げ（白）	—	—	—	LEDチューブライト	—	—	内部照明器具設置
	Concierge Counter カウンター	スチール	—	突板染色仕上げ（白）	下部収納扉・入口扉 突板染色仕上げ（白）	家具内入り巾木 木工ウレタン塗装（白）	木天板 突板+ウレタンクリア塗装 半艶	—	—	—	内部収納
	Concierge Counter 発券機什器	スチール	—	メラミン焼付塗装 黒 半艶 [N-10]		家具内入り巾木 メラミン焼付塗装 白 半艶 [N-95]	本体同仕上	—	—	—	発券機
	Lounge ベンチ・荷物置き	木造作	—	突板染色仕上げ（白）				—	—	—	荷物置き=USBコンセント設置
	造作サインスタンド	スチール	—	メラミン焼付塗装 黒 半艶 [N-10]	サイン面 出力グラフィックシート貼	—	—	—	—	—	—
	Graphic Wall グラフィック用下地	木造作 +外周スチールFB	—	（シート下地面）ポリ合板 AICA [RB-6000G]	サイン面 W3580＊H2059 出力グラフィックシート貼	—	—	—	ST-FB 2＊50	メラミン焼付塗装 白 艶消 [N-95]	—
	パンフレット・ポスター パンフレット棚	アクリル	—	トーメイアクリル	—	—	—	—	—	—	内部照明器具設置 上部ポスタークリップ×4
事業者エリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建具	WD	木製建具	—	メラミン化粧板貼 AICA [C-6000BG]同色コア	レバーハンドル（白） スガツネ [162PCH+305.21PCH-99]	—	—	—	—	—	—
	SD	木製建具		木工突板練付染色ウレタンクリアー	レバーハンドル（白） スガツネ [162PCH+305.21PCH-99]	—	—	—	—	—	—
	SG	鋼製ガラリ		メラミン焼付塗装 白 艶消 [N-95]	—	—	—	—	—	—	—

HAKUHODO	REGISTRATION NUMBER 東京観光情報センター	DATE 2015.09.07	CHECKED	CH= AREA	TITLE 新宿整備基盤上部3F公共施設部
		DIRECT	DESIGN		ITEM 仕上表

SCALE A3-NoScale

NUMBER A-02

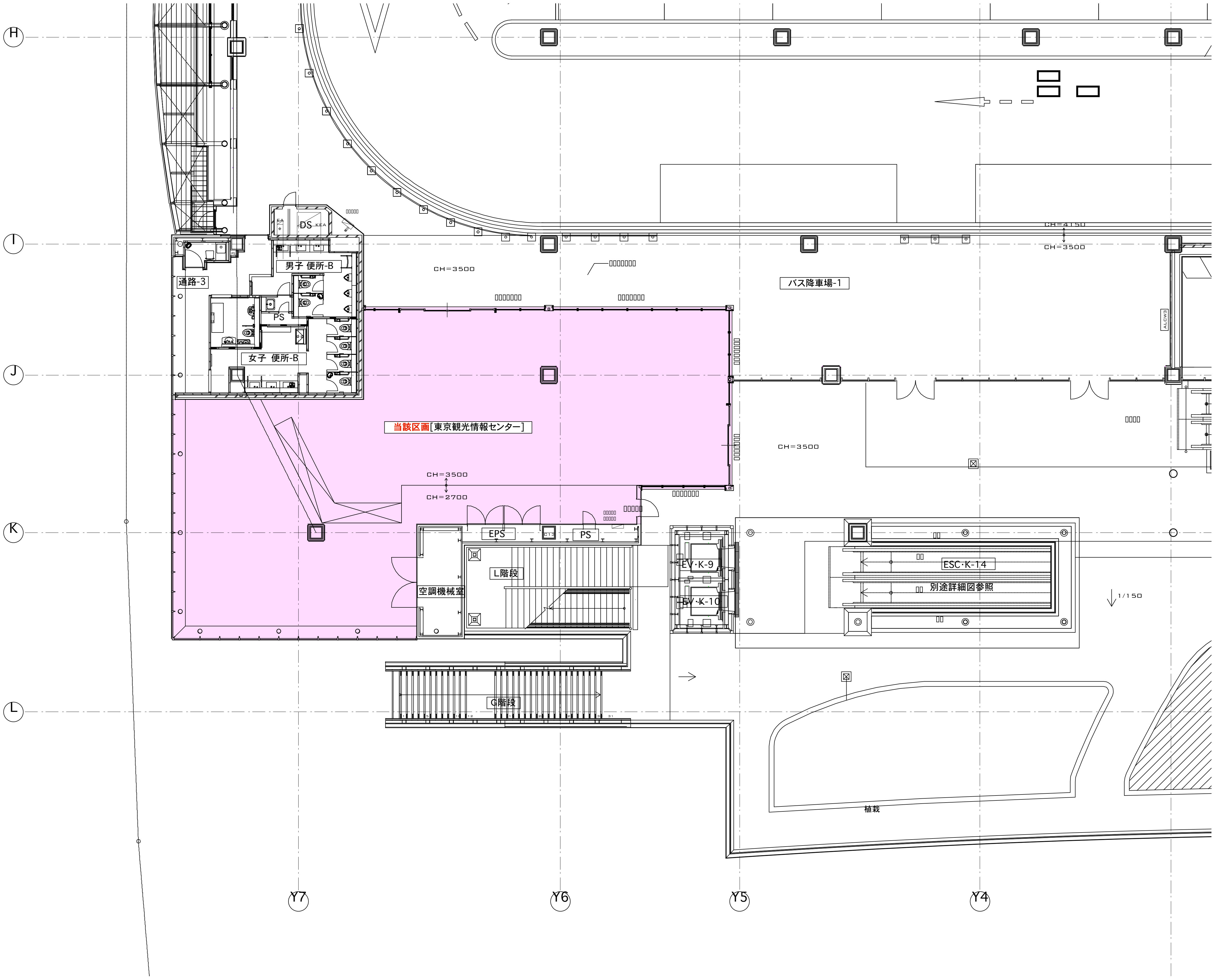
H
I
J
K
L
DS
EA
KEA
男子 便所-B
通路-3
PS
女子 便所-B
CH=3500
CH=4150
CH=3500
バス降車場-1
当該区画[東京観光情報センター]
CH=3500
CH=2700
CH=3500
EPS
C13
PS
L階段
空調機械室
EV·K-9
EV·K-10
ESC·K-14
別途詳細図参照
1/150
G階段
植栽
Y7
Y6
Y5
Y4

HAKUHODO

REGISTRATION NUMBER
東京観光情報センター

DATE
2015.09.07
DIRECT

CHECKED
DESIGN

CH=
AREA

TITLE
新宿整備基盤上部3F公共施設部
ITEM
位置図

SCALE
A3-1/200

NUMBER
A-03